

尾崎行雄の軍備縮小論

加地直紀

一、はしがき

二、尾崎の軍備論

三、尾崎の軍備縮小運動と思想的反応

四、尾崎の軍備縮小論

五、結び

一、はしがき

第一次世界大戦がもたらした惨禍を教訓に、大戦直後の国際社会では、国際連盟 (The League of Nations) を中心とする国際協調に基づく平和が志向された。しかし国際連盟は、同連盟の提唱者ウィルソン (Woodrow Wilson 1856—1924) 米大統領の政治理念である恒久平和の実現を追求するあまり、現実との乖離が甚だしくなり、国際機構として十分に機能することはなかった。したがって現実の国際社会は、第一次大戦の勝者である英米両国が優位に立ち、リーダーシップをとる体制となっていた。英米優位の体制は、海軍軍縮問題と太平洋・極東問題とを解決したワシントン会議 (一九二一年十一月〜翌年二月) により強化され、かかる体制下の軍備縮小に基づく勢力均衡が、

一九二〇年代の国際社会に束の間の平和と、平和愛好の気運とをもたらした。日本は財政上、経済上、軍事上の理由から英米両国との協調が不可避であり、また一九二〇年代は平和的・経済的發展が可能でもあったため、極東における日英米三国の協調体制であるワシントン体制を受容することになった。^①もともとワシントン体制の受容に関し、ワシントン会議が開催された大正十(一九二一)年の初頭から、日本国内でそれは論議されていた。例えば後述のごとく日本政府は当初、軍備縮小には賛成しながらも、極東問題を国際会議で議することには消極的であり、即座にワシントン会議への参加を決したわけではない。また国内世論の大勢は軍備縮小を求めていたものの、英米優位の体制を警戒する論者は、むしろ軍備拡大を求めていた。

かかる状況下、衆議院議員尾崎行雄は大正十年初頭から、国会演説、地方遊説、新聞、雑誌において積極的に軍備縮小を唱え、軍備縮小運動のリーダーとなっていた。^②かくのごとき言動により、尾崎は同時代の論者からは「平和主義の第一人者」と評され、^③後年の論者あるいは研究者からも、軍備縮小を唱える全国遊説により「大きく軍縮気運を盛り上げるのに貢献」した、^④平和主義 (pacifism) に立脚した政治家と位置づけられている。^⑤またこの他にも尾崎の軍縮論を、絶対平和思想に基づくものとする先行研究が存在する。^⑥つまり尾崎は従来、彼がワシントン会議前後に唱えた軍備縮小論により、平和主義運動の象徴的存在とみなされ、平和主義に立脚した政治家と位置づけられてきた。しかし、かかる評価には問題が二点存在する。第一に、尾崎が平和主義を唱えるに至るまでには曲折があった。明治中期の尾崎はむしろ対外硬派の論客であり、彼は生涯一貫して平和主義者であったとはいえない。第二に尾崎の平和主義は、武力の存在や戦争を一切認めない絶対平和を念頭に置いた観念的な思想ではなかった。本稿では尾崎の軍備に対する見解の変化や、彼の軍備縮小論の特徴を考察することにより、^⑦右の二点を明らかにする。

なお最後に、尾崎の心理的特性に関し付言しておく。彼は後年、次のように述べている。自分は「小兵でしかも微

力であるから、腕を押さへたのではかなはない。そこで何時とはなしに、いざといふ場合には、相手の指を捕へる術を覚え⁸⁾た。右の尾崎の回顧より、彼は小兵で微力であることを認識し、自己の体力に見合った護身術を体得したことがわかる。かかる心理的特性が、尾崎の軍備論に反映されることになる。

二、尾崎の軍備論

尾崎は明治期以降、日本を取り巻く情勢に應じ、日本を守るために軍備の必要性を説いてきた。ただし彼は、自己の体力に見合った護身術を会得したのと同様に、国力不相応な過度の軍備拡大を説くのではなく、日本を取り巻く情勢（国際情勢）と、日本の国力（国内事情）を総合的に勘案しながら、時には軍備拡大論を、時には軍備縮小論を説いた。以下明治期以降の尾崎の軍備論の変遷について述べるが、その前に欧米列強と日本の軍備の変化について概説する。

日本は、欧米列強がアジア、太平洋、アフリカへ武断的膨張を行っていた十九世紀後半に開国し、近代国家となつたため、かかる国際情勢に対応することを急務としていた。すなわち日本は、朝鮮半島の安定が自国に安全をもたらすと認識しており、朝鮮の開明派がクーデターをおこし、清が出兵するに至つた明治十七（一八八四）年の甲申事変以降、朝鮮半島から清の影響力を排除するため、計画的な軍備拡大に着手した。明治二十七（一八九四）年に勃発した日清戦争に勝利した日本は、朝鮮半島や満州をめぐりロシアと対立するに至り、このため、より一層の軍備拡大を行った。日本は日露戦争でも勝利を収め、明治四十（一九〇七）年に制定した帝国国防方針では、戦艦八、巡洋戦艦八からなる所謂八八艦隊の建造を計画した。日露戦争は、史上稀な主力艦隊決戦（日本海海戦）が勝敗を決したこと

もあり、世界的な大建艦競争を引き起こした。とりわけ英国は一九〇六年にドレッド・ノート型戦艦（弩級戦艦）を、一九一二年には超弩級戦艦を建艦し、他国の軍艦を旧式艦に転落させる建艦革命をもたらすなど、第一次世界大戦まで建艦競争をリードした。同大戦後は日米両国による建艦競争が激化した。すなわち、米国は大戦中に超弩級戦艦を七隻起工していたが、一九一九（大正八）年からは一年間で十隻の主力艦を起工した。日本では大正九（一九二〇）年に八八艦隊の予算が成立し、至上空前の建艦の年となり、国家予算に占める軍事費の割合は四十七・八%となった。翌十年は日米建艦競争のピークとなり、加えて英国が建艦競争に復帰したこともあり、海軍軍縮を議するワシントン会議が開催された。ワシントン会議では英・米・日三国の主力艦保有比率が五対五対三と制限され、国際社会と同様日本も軍縮時代を迎えた。この結果、八八艦隊建造計画は中止された。^⑨

日本が欧米列強と不平等条約を締結した安政五（一八五八）年に生れた尾崎は、以上のような情勢の中で、時には軍備拡大論を、別の時には軍備縮小論を唱え、しかも彼は一時的な例外を除き、絶対平和や人道等の観念的な見地から軍縮論を説くことはなかった。以下、尾崎の軍備論について検討する。

前述のごとく日本は甲申事変以降軍備拡大を行っていたが、この中であつて尾崎は、彼にとり初の軍部批判とされる明治二十五（一八九二）年の第三帝國議會における演説で、海軍の無定見な軍備計画や未熟な軍艦製造能力を批判した後、次のように述べた。「軍艦製造ト云フコトハ敢テ必スシモ悪イト云フモノデハナイ」が、国力、国民の貧富、「列国ノ形勢」、外交政略、陸海軍の財務等より、軍備の拡大、縮小を決めるべきである。^⑩つまり尾崎は軍備の存在自体は否定せず、「列国の形勢」等の国際情勢とその時期における国力や技術力、経済、財政等の国内事情とを総合的に勘案し軍備の拡大・縮小を決すべしとした。これが尾崎の軍備論の原理となる。自己の体力に見合った護身術を体得した尾崎の心理的特性が、軍備の存在を否定せず、国内外の情勢を勘案し国防力を決定する彼の軍備論の原理に

反映していることが分かる。

かくのごとき尾崎の軍備論の原理、すなわち第一に軍備の存在を否定しない、第二に国際情勢と国内事情とを勘案し、相対的に国防力を決すべしとする原理が、明治期以降いかに展開したかを以下検討する。第一に尾崎が軍備の存在を否定しない点は、一時的な例外を除き一貫していた。すなわち尾崎は昭和二十年代前半において、第二次世界大戦後の世界的な平和愛好気運と、軍備を撤廃し文化国家を志向する国内の風潮との中で、次のごとく軍備撤廃論を唱えるに至った。戦争に備え武力を必要とするのならば、それは大国数か国の連合軍に対抗しうるものでなければならず、日本の国力では無理である。日本の国力でまかなえる程度の中途半端な軍備ならば、「むしろない方が国家のためには安全」である。軍事費を産業、教育、文化の発展に振り分ければ日本の将来は洋々たるものであり、軍備撤廃による「幸福は想像以上のもの」である¹²⁾。つまり尾崎は、中途半端な軍隊ならばない方が安全であるとして武力の効用を認めず、軍備撤廃を唱えたが、彼は該時期以外には、国益をもたらずもの、あるいは日本の独立を守るものとして武力の効用を認め、軍備の存在を否定しなかった。例えば尾崎は日清戦争下に、陸海軍は日本の利益と光栄とを守るために世界の最強国と戦うことを目的として設けられたものである¹³⁾、軍備は弱肉強食の国際社会で日本を守るものである¹⁴⁾、と述べていた。大正初期にも彼は、陸海軍は「国を守り敵を禦ぐ道具」¹⁵⁾としていた。後述のごとく、大正後期の尾崎は軍備の効用を戦争を抑止することに見出すが、かくのごとく効用を認めるがゆえに、彼は軍備の存在を否定しなかった。

次に第二の原理、すなわち国際情勢と国内事情とを勘案しながら相対的に国防力を決すべし、とした点を検討するが、その前に尾崎が国際情勢と国内事情とのいずれを優先させたかを述べる。尾崎は国際問題が生じた場合、それを国内問題より優先させていた。例えば彼は日清戦争下に、次のように述べている。行政費の節約が衆議院の方針であ

るため、政府提出の予算原案に修正を加え行政費を節減したい。しかし「外に是よりか大なる仕事」に着手したゆえ、政府を外戦遂行に専念させるため、同案に賛成する。¹⁶また尾崎は大正後期にも、国防における日本の相手国が軍備を拡大するならば、対抗上「血の出るやうな苦しい金を使つても」軍備拡大をすべきであると説いている。¹⁷つまり彼は、軍備の拡大・縮小を決する場合、国内事情よりも国際情勢を重視していたといえる。

かくのごとく国際情勢を重視する尾崎は、他国が軍備を拡大し、日本を取り巻く情勢が緊張したと認識する時は軍備拡大を、逆に彼が国際社会に対し警戒感を有さない時は軍備縮小を求めた。例えば尾崎は、朝鮮半島における主導権をめぐり、日清両国が対立して勃発した日清戦争の直後には次のごとく軍拡論を唱え、対外硬派としての論陣を張った。東洋平和は日本独力で維持しなければならず、そのためには軍備の充実と外交の機略が必要である。日本のみで東洋平和を維持するには清並びに同国との結託を東洋政略とする英国を撃破する武力が必要であり、したがって陸海軍の増強が必要である。¹⁸この主張より、日清戦争勃発による東アジア情勢の緊張に対し尾崎は、東洋平和を維持するものとして軍備拡大を求めたことがわかる。この外にも尾崎は同戦争後、次のように述べている。日清戦争後欧米諸国は東洋で兵備を増強し、各国が合従連衡をしている。このため日本も陸海軍を増強する必要があり、特に三国干渉による遼東半島還付により「大に軍備拡張の必要を増加」した。かかる変化に対応し軍備を拡張しなければ、国利国益を増進することはできない。軍備拡張は「将来幾十年の久しき、毎年益々拡張の必要」があり、行政費を節約して軍事費を補充しなければならぬ。¹⁹東アジアにおける欧米諸国の軍備増強という事態に対し尾崎は、日本の軍備拡大をもつて応えることを強調した。

しかし尾崎は日清戦争前には、対外的警戒感を有さないが故に、次のように軍備縮小を求めていた。「四顧敵なく、而も遠く東洋に隔在する」日本の軍事費は諸外国より多い、「仇なく敵なく内外静穏」な日本が総歳出の三割を軍事

費に費やしては経費を節減することはできない²⁰⁾。前述のごとく明治十七年以降日本は、清国との戦争を想定し軍備を拡大していたが、かような状況下にあつても尾崎は対外的に警戒感を有さず軍備縮小を求めた。また尾崎は、第一次世界大戦後には、同大戦による惨禍に懲りた欧米は戦争を嫌厭し軍備制限が實際論とされているとした上で、日本の軍備縮小を求めている²¹⁾。明治末期に制定された帝国国防方針では日本の新たな仮想敵国として米国が挙げられており、また前述したように第一次世界大戦後日米両国が建艦競争を展開していたが、かような状況下でも尾崎は日本を取り巻く国際情勢が緊迫しているとは認識しないがゆえに、軍備縮小を求めた。

かように国際社会に警戒感を持たなければ軍備縮小を求める尾崎は、二十世紀になり米国が世界的な大国、あるいは世界第二位の海軍を持つに至つた後²²⁾には対外的な警戒感を緩め、総じて軍備縮小を求めることになる。ただし尾崎の言論が、対外認識のみならず社会的立場の異同により変化したため、彼は批判を受けることもあつた。この点を明らかにするため、大正三年における尾崎の言動を検討する。

大正三年二月十二日、第三十一帝国議会において、尾崎は次のような根拠を示し、軍備縮小を求めた。英国は海軍縮小を求めており、回国以外の日本が海軍を拡張する相手国（米国―加地注）は、日本との間に移民等の小問題で小衝突はあるが、「目下ニ於イテ關係極メテ良好」であり、将来も「貿易上最モ良キ御得意ノ国」であり容易に敵国にならないし、日本に対する「従来ノ厚意非常ニ濃密」であり、かかる国が軍備縮小に転じた。また日本は財政・経済力が弱く、増税しない限り欧米の富強国との海軍拡張競争の財源を得ることはできない。さらに軍艦能力は世界的に進歩してきているが、日本の軍艦は馬力、速力、大砲ともに二流であり、技術力が劣っている。もつとも水雷艇や飛行機は敏捷な日本人に適しており、戦艦よりも、これらのように経費が安く「日本人ノ性格ニ、最モ適当シタルモノニコソ力ヲ用ユベキ」である²⁴⁾。つまり尾崎は英米両国における軍縮の傾向、日本の経済力が欧米富強国に劣ること、

軍艦機能の世界的な進歩に比べ日本の技術力が不足していることの三点より軍備縮小を求めたのであるが、米国に対して好意的な評価を下していることの他に、日本人の体質に適した水雷艇や飛行機の方が軍艦よりも有効であることを指摘していることが注目される。前述のごとく日露戦争後、英国により建艦革命がもたらされていたが、かかる情勢を受け、軍艦の国防効果を疑問視する論点が新たに述べられたといえる。この他にも尾崎は、匿名で、軍備縮小を求めると論稿を新聞に連載した。そこでは尾崎は、米国を日本海軍の想定敵としながらも、同国の海軍縮小を「望んで得難き機会」と捉え、これに応じて日本も海軍を縮小すべきことを求めた²⁶。かかる尾崎の主張に対しては、かつては海軍拡張を説きながら今日は反対意見に転ずるなど「政治家として定見あるやを疑はざるをえない」、とする批判があった²⁶。

かように軍備縮小を求めた尾崎は、彼が司法大臣を務めた第二次大隈重信内閣による軍備拡大に反対することが期待されていた²⁷。しかし尾崎は、同内閣が海軍建艦費の増加、陸軍二個師団の増設を推進しても、これに反対することはなかった。このため尾崎は、国会で「変説改論」と批判され²⁸、あるいは彼の言論は「泥棒にも五分の道理ありといふの類」と難ずる者もあった²⁹。もともと一部には、政治家は新しい理由があれば意見を変更する、変更したことを咎めるべきではない、として尾崎を擁護する主張もあった³⁰。前述のごとく尾崎は、時には軍備拡大論を、時には軍備縮小論を唱えてきており、この点をもって変説とする批判を受けた。しかし彼の軍備論は、国際情勢、国力、あるいは技術力を論点としている点で明治以降不変であり、対外認識の変化に応じて軍備論と軍縮論の変化があるにすぎない。したがって、尾崎が閣僚を務めた第二次大隈内閣の軍備拡大方針に反対しなかったことはともかくとして、それ以外の変化を変説と捉えるのは適切ではない。

本章の検討より、明治期以降の尾崎の軍備論には、二点の原理があったことがわかる。すなわち尾崎は、第一に一

時的な例外を除き、軍備の効用を認め、その存在を否定しなかった。第二に、国際情勢と国内事情とを勘案し相対的に国防力を決定した。ただし彼の対外認識は、現実の国際情勢とは一致しないことがあり、日本を取り巻く情勢が緊迫している際にも軍備縮小を求めることがあった。また尾崎の言動が、対外認識や彼の社会的立場の異動により変化したため、変説と捉えられることもあった。かかる軍備論の原理に基づき尾崎は、ワシントン会議前より軍縮運動の先頭に立ち、このため彼の言動に賛否両論を寄せられたが、この点については次章以降で検討する。

三、尾崎の軍備縮小運動と思想的反応

尾崎はワシントン会議が開催された大正十年二月、第四十四帝国議会において軍備縮小を求めた。本章では、尾崎がいかなる原理に基づき軍備縮小論を唱え、彼の軍備縮小運動がいかなる思想的反応をもたらしたかを論じるが、その前に、該時期の国内外の情勢について述べる。

第一次世界大戦後のアジア・太平洋地域では、列国の権益が対立し、諸問題が山積していた。とりわけ、中国大陸における列強の利権競争は熾烈であった。すなわち第一次大戦により、極東における英・仏・独・露・日の五か国のパワー・バランスが崩壊し、日本が突出して大陸進出を果たした。しかし同大戦後世界の超大国となった米国は、従来からの主張であった門戸開放政策を再び唱え、日本の進出に対する抑制を企図していた。列国のかかる動向に対して中国人のナショナリズムが覚醒し、国権回収の動きも見られるに至った。

かくのごとき極東情勢に加えて、列国間の建艦競争により海軍予算が各国の財政に大きな負担を与え、その傾向はいつそう強まることが予測されていた。また大正九年に世界的な戦後不況が始まり、同年末より英米両国においては、

財政の安定化のためには軍備縮小が焦眉の急とされるに至った。かくて米国の提議により、日・米・英・中・仏・伊・ベルギー・ポルトガル・オランダの九か国により、太平洋・極東問題並びに軍備縮小を議するワシントン会議が、大正十年十一月十一日に開催されることとなった。

ワシントン会議開催に対し、当初原敬内閣は必ずしも積極的ではなかった。同内閣は、なるべく議題を軍備制限問題に限定し、極東問題に関しては、山東権益をはじめとする、中国大陸における日本の既得権益にはふれず、一般的な原則を確認する程度にとどめたい、としていた。しかし英米両国は、太平洋・極東問題を軍備縮小問題と不可分にとらえていた。したがって原内閣は、太平洋・極東問題の討議が不可避である以上、むしろ積極的にこの機会を利用して、対華二十一か条要求やシベリア出兵等に起因する日本に対する列国の誤解と反感を排除することが必要であると考え、ワシントン会議参加へと決した。³¹⁾

次にワシントン会議が開催された大正十年の日本国内の動向について述べよう。第一次世界大戦後に生じた平和愛好の気運や、前年春に始まる不況と財政悪化により、国内世論は軍備縮小を求めていた。例えば『東京日日新聞』、『時事新報』、『東京朝日新聞』、『読売新聞』は財政負担の軽減を理由に、『大阪毎日新聞』は日本に米国との建艦競争をする力はないこと、英米両国の軍備縮小気運を指摘し、『大阪朝日新聞』は財政負担の軽減と日本の建艦計画が時代遅れであることを理由に、軍縮に賛成していた。³²⁾ また財界では大日本実業組合連合会や全国商業会議所連合会が、財政負担を軽減する見地から軍備制限を唱えていた。³³⁾ かかる国内世論を受け最大野党である憲政会総裁の加藤高明は、当初軍備縮小に対し消極的であったにもかかわらず、やがて軍縮を「最も切望する」と述べるに至った。³⁴⁾ 国会においても一月の第四十四帝国議会で、軍備縮小論が論じられた。内田康哉外相は、軍備縮小は人類の幸福のため「誠に欣ぶべき計画」であり、日本政府は「全幅ノ賛意」を払いつつあるとしながらも、現実の問題としては列国が一致

しない限り「実現甚ダ至難」と断じた。これに対し野党は、軍備縮小を求めていた。憲政会の浜口雄幸は、日本の国力では海軍力で米国に追隨することは「思ヒモ依ラヌ事」である、国力の關係上日本は一切を犠牲にしても英米両国の海軍力に追隨できない、として軍備縮小を求めた。³⁶⁾ 国民党の西村丹治郎も、日本の国力では米国との軍事競争など「寒心ノ至リ」である、軍縮は英米両国よりも日本において「痛切ナル、緊切ナル、重大ナル問題」である、と述べた。³⁷⁾ 浜口と西村は、日本の国力が英米両国に比し劣弱であることを理由に、軍備縮小を求めたことが分かる。ただし軍部及び国粋主義者には、後述のごとく軍縮やワシントン会議に対し批判的なものもあつた。すなわち、日本の中国大陸に対する勢力伸張に対し、米国はこれを抑制することを企図したこと、米国における排日移民問題が再燃したため、日米間の緊張は高揚し、日米戦争の可能性も論じられる状況となつていた。このような状況を受け軍部や国粋主義者は軍縮に反対し、あるいはワシントン会議を国難とし、危機感を表明していた。³⁸⁾

かような状況下、尾崎はワシントン会議が開催された大正十年の一月三十日の記者会見で、外交・財政・国防効果の三点から軍備縮小を求め³⁹⁾、これを敷衍する形で二月十日、第四十四帝國議會において軍備制限決議案を提出し、その趣旨説明を行った。要旨は次のごとくである。

国防は相対的なものであるため、各国が軍備を縮小するのであれば、日本の国防力は弱くならない。国際連盟規約で軍備縮小が規定されており、現に英、仏、伊三国は軍備拡張をやめ、米国でも軍縮気運が高まり軍備縮小案が提案されている。日本は主要海軍国の英米両国と協議の上、軍備を縮小すべきである。日本が軍備を縮小すべき対外的根拠として日米間の経済格差がある。海軍の軍拡競争は経済力の競争となるが、米国に対し日本は経済力が劣っており、日米間の建艦競争は日本にとり「危険千万」である。対内的根拠としては、財政問題がある。軍事費が財政を圧迫しているため、産業や教育が不十分となり、国力が発達していない。また軍事費の負担が生活難を生み、社会主義政

や共産主義者が台頭する可能性がある。この他にも、最高の海軍水準を持つ英国では、戦艦の国防上の有効性が疑問視され始めているが、同国海軍を模倣してきた日本が海軍拡張を続けるのは「盲目的ノ突進」ではないか。

つまり尾崎は、世界的な軍縮気運や不十分な経済力のため建艦競争で日本が米国に負けるという国際情勢と、軍事費による財政圧迫がもたらす諸問題という国内事情、さらに戦艦の国防効果の三点に基づき軍備縮小を求めた。⁽⁴⁾これは従来の彼の軍縮論と思想的差異はなく、また各紙の論調と大差はなかった。

右の尾崎の軍縮論に対し、国会において賛否両論が述べられた。憲政会の望月小太郎は、国際連盟に軍備縮小を求める連盟規約を加盟国に強制する武力がないことと、軍備縮小協約が強国の権力により破約となった場合、工業力で劣る日本の建艦が困難であり英米両国に対し不利となることを指摘し、一国の軍備は「抽象的哲学者ガ夢ミル如キモノ」でないとした。この外にも望月は、海軍が目標とする八八艦隊の原型たる八四艦隊と、陸軍の二個師団増設を決定したのは、尾崎が法相を務めた第二次大隈内閣であったことを指摘し、全人類を「尾崎君ノ如ク理想家ナラシメタル曉」には軍備縮小に賛成すると述べた。⁽⁵⁾陸軍軍人の政友会議員津野田是重は、尾崎が説く軍備縮小は、国際情勢がこれに應ずるものでない以上、「単ニ希望ノミニ止マツテ実行ハ不可能」であること、軍縮条約が破約となった場合経済力のない日本が軍艦を増加させることは困難であること、米露両国が加盟していない国際連盟に軍備縮小を任せられないこと、露国が共産主義を国際的に宣伝し軍備拡張を行っており、中国に国権回収熱があることを根拠に、軍縮反対を唱えた。これに対し国民党の植原悦二郎は、「国際的正義ト人道ノ大義」に則った世界的な軍備縮小の大勢を指摘し、軍縮賛成を説いた。なお望月の質問に対し尾崎は、破約国があらわれた場合は「世界ノ正義」に訴えればよいと反論した。⁽⁶⁾つまり尾崎の軍備縮小論に対し、国際連盟の実力に懐疑的であり軍縮条約が破約となることを危惧する者、あるいは国際社会が必ずしも平和的気運を持つとは限らないとする者は、これを理想論として反対意見を、

軍縮は世界的な大勢であると認識する者は賛成意見を述べた。なお尾崎の軍備制限案を聴くため、当日多数の傍聴人が議事堂につめかけたが、本会議の採決は賛成三八(国民党の全議員、憲政会並びに無所属の一部議員)、反対二八五となり、同決議案は否決された。⁽⁴³⁾

かくのごとく世論の注目を受けてつても同決議案が圧倒的大差で否決されると、尾崎は全国を遊説して軍備縮小論を唱え、各地で歓迎された。すなわち尾崎は二月から約半年の間、東京を振り出しに各主要都市を遊説し、入場者に葉書を配布して軍備縮小に対する賛否を求めたところ、賛成が約三〇〇〇〇票であつたのに対し、反対は一七〇〇票足らずであつた。⁽⁴⁴⁾各地での講演は有料(五十銭)であつたにもかかわらず満員となり、徴収した講演料を政治運動費に充てるほどであつた。⁽⁴⁵⁾こうした大衆レベルでの歓迎ムードにより、尾崎の人氣は急上昇していった。⁽⁴⁶⁾もとより尾崎の軍備縮小論に対しては、後述のごとく絶大な支持が集まる一方で、他方では種々の批判も寄せられていた。当該期軍備縮小論を唱えた論者は尾崎以外にも多数存在したが、賛否を問わず最も注目を集めたのは彼であつた。⁽⁴⁷⁾

かように尾崎の軍縮論は全国的に注目されたこともあり、言論界においても論議を呼んでいた。例えば、前述の如く軍備縮小を求めていた各新聞は杜説において尾崎の軍備縮小論を、平和の確立に「偉大なる貢献」をするもので「愉快に感ずる」⁽⁴⁸⁾、対外的に日本国民の軍備縮小に対する意思を表示するものであり「軽忽に取扱はるべきものでない」、⁽⁴⁹⁾「我意を得たるものとして歓迎せざるを得ず」、これを否決すれば日本が軍縮に反対しているとの解釈を外国に生じさせることになる。⁽⁵⁰⁾相対的な軍備縮小を求めるもので「極めて穏和に妥当な提案」、⁽⁵¹⁾軍備縮小は世界の大勢であるのに尾崎が提出した決議案が否決されたのは「頗る遺憾」である、⁽⁵²⁾と評していた。つまり各紙は平和主義や軍備縮小が世界の大勢であるとして賛意を表したのであるが、尾崎の思想を日本の代表的な軍縮論として位置づけている論調があることに注目したい。⁽⁵⁴⁾

右のごとく尾崎の軍備縮小論は、大衆や言論界より絶大な支持を得ていたが、彼への批判も存在した。尾崎の軍備縮小論に対する第一の批判は、それを変節改論と難ずるものであった。例えば保守的な論調の総合雑誌は、尾崎は出処進退が常ならざる人物である、非増師より増師に「宗旨替」をし再び軍縮に「早変わり」する等「政治的生命は最早終り」をつけている、と評していた。⁵⁵この外にも、大正十年二月十五日の東京帝国大学における演説会で政治学者小野塚喜平次は、かつて二個師団増設に賛成した尾崎がなぜ軍備縮小論を唱えるのか、と詰問した。これに対し尾崎は、増師賛成は「一生の失策と今は既に後悔してゐる折りであり何とも申し訳けなきこと」であると謝罪した。⁵⁶従来尾崎の言論には、軍備を拡大するか縮小するかに関し曲折があつたため、大正後期における彼の軍縮論は変節改論と認識された。前章で述べたように尾崎は時には軍拡論を、時には軍縮論を唱えていたが、彼の軍備論の原理は不変であつた。したがつて変節改論とする評価は、当を得たものとはいえない。

第二の批判は、尾崎の軍備縮小論を米国を恐怖する対米屈従と難ずるものであった。かかる批判は、前述の国会における討論では述べられていない。衆議院議員の中野正剛は、次のように尾崎の軍縮論を評した。因みに中野は二月十日の帝国議会で、尾崎の決議案に対する賛成演説をする予定であつたが、討議打ち切りにより発言することができなかった。⁵⁷つまり中野は軍縮自体に反対したのではなく、尾崎が用いる言辞や論理を批判した。すなわち、日本が経済的に米国と軍拡競争をできないから軍縮をしようとするのは「仮装せる屈従」である。日本は軍縮を希望するが、米国に屈するのではないという断固とした態度を示した上で協定すべきである。米国は国際社会で「暴慢なる言動」をなし、日本を圧迫しようとする野心を持つている。しかるに尾崎の軍縮論が日本の弱点を示し米国を批判しないところに、「敗北主義者の色彩を示すを遺憾とする」。⁵⁸また国際社会において優位に立つ英米両国への対抗を求める国粹主義的論者は、対米不信心に基づき次のように述べた。米国の軍備拡張は黙認し、経済的理由から日米の軍備競争

を批判する尾崎の軍縮論は「外国崇拜、黄金本位」であり、「恐米病の発作に因る迷ひ言」である^⑥。つまりいずれの論者も対米警戒感を有するが故に、建艦競争で日本は米国に負けるといふ尾崎の論理を敗北主義あるいは恐米病と難じた。なお前述のように浜口や西村もまた、日本の国力が米国に比し劣ることを理由に軍備縮小を求めたが、彼らを対米屈従として批判する顕著な主張は存在しない。

第三の批判は、その内容が現実性を欠くという指摘であつた。かような批判としては前述した国会における尾崎への批判の外にも、例えば、列国が利己的な軍備拡張を行つてゐる今日軍備縮小を説くのは「理想論を闘はずに過ぎず」とする評価^⑦、露支両国の危険性等を指摘した上で、尾崎の軍縮論を「理想に走り実社会と没交渉で（中略）極楽浄土の中央に飛込まんとする」ものと説く陸軍の見解^⑧、武装により平和が保たれる現代では尾崎の軍縮論は「実行できない空論である、三文の価値もない愚論である」とする非難^⑨は、尾崎の軍縮論を国際社会の現実を無視した空論とするものであつた。換言すれば、彼らは国際社会に対し、明治期の尾崎のように著しい警戒感をもつが故に、軍縮が世界の大勢であるとする尾崎の主張を「空論」ととらえた。前章でみたように尾崎の対外認識は、現実の国際情勢と一致しないことがあつた。また彼は二月の国会演説で、「世界ノ正義」を前に軍縮条約を破約にできる国はない、と述べていた。かかる点も背景となり尾崎の軍縮論は、ともすれば理想主義的な「空論」とされたとと思われる。

以上本章の検討より、大正十年に尾崎は従来同様、国際情勢（軍縮の大勢、日本の経済力が劣ること）と国内事情（財政負担がもたらす諸問題）とに基づき軍備縮小を求めたこと、かかる尾崎に対し賛否両論が与えられたこと、彼の軍縮論に対する批判は主として、それを米国を恐怖する対米屈従、あるいは理想主義的な空論と評するものであつたことがわかる。該時期軍備縮小論を唱えた論者は尾崎以外にも多数存在したが、彼は賛否を問わず最も注目を集め、かつ批判された一人であつた。かかる批判の後尾崎の言論に変化が生じたが、次章では、かくの如く論議の的となつ

た彼の軍備縮小論の特徴を検討する。

四、尾崎の軍備縮小論

第四十四帝国議会における軍備制限決議案により集中的に批判された尾崎は、大正十年十月十五日から十一月十六日にかけて、すなわちワシントン会議が開催された前後に、『東京日日新聞』に「国難か、国福か」と題する軍備縮小を求める論説を、二十五回に分け連載した。この連載は右の軍備制限決議案ほど批判されることはなかったが、同案との間に変化がある他に、尾崎の軍備論の特徴を知る上で注目すべき点がある。以下、主たる内容を紹介する。

現在の国際社会は道義観念が発達しておらず、「斬取強盜勝手次第といふ状態」である。とりわけ日本人は武力万能思想が強いが、これは欧米列国が極東各地を占領し「斬取強盜の手本」を示したことに負っている。ただし、排日移民問題に関し日本は米国を批判しているが、日系移民にも非があり、日本人は自分の利益のみを主張している。また今日米国政府がワシントン会議を提唱したのは、日本や世界のためを思つてのことであることは疑いない。日本人には同会議を日本に対する圧迫ととらえ、国難視するものがあるが、これを国難とするか国福とするかは日本次第である。

軍事費の圧迫が財政負担や不十分な教育、産業の未発達をもたらし、日本は窮状に陥り、暴動内乱の兆候さえみえる。また今日の戦争は総力戦であり、経済力が貧弱な日本は遂行できない。軍備拡大は各国間に経済的破滅、あるいは戦争をもたらす。さらに武器が著しく発達したため、旧来の武器の国防効果が無くなるばかりでなく、戦争になれば参戦国はいずれも滅亡することになる。したがって世界人類のため、日本の窮状を救うために、軍備を縮小すべき

である。なお米国政府が列国に提示した議題に新兵器の制限があるが、科学の進歩を制限しない限りこれは無理であり、科学進歩の制限は人類向上への制限となる。大量殺戮を可能とする新兵器があると国家や人類が滅亡する危険があり、新兵器はむしろ「戦争防止の最好手段」となるかもしれない。

欧米の「無理無法」により日本は移住を制限され、東洋は白人により占領されている。また米国上院が党派心から国際連盟への加盟を拒否したことは「実以て遺憾に堪へない」。しかし文明の進歩により国際関係が共存的なものとなった以上、世界人類の心理も共存的になるべきである。人類の心理が共存的になれば軍備は縮小され、平和は永続する。かくてワシントン会議は「日本復活の機会」となる。

以上より尾崎は、従来と同様に国際情勢と国内事情とを総合的に勘案しながら日本の国利民福のために軍縮論を唱えていることがわかるが、国会における軍備制限決議案との間に主張の変化が見られる。まず最初に、米国をはじめとする国際社会と日本との関係についての記述が、変化していることである。すなわち同案では、米国に対し日本の経済力が劣っていることを理由に軍備縮小を求め、かかる論理を批判されたが、右の論説では、日本の経済力が貧弱であることを軍縮の論拠とするのみで、対外的な比較は行っていない。この他にも、これまでの尾崎の軍縮論と異なり、欧米に対する警戒感が色濃く表われている。大正十年春に尾崎は、国会演説で世界的な軍縮の大勢を指摘していたが、その彼が同年秋のワシントン会議前後には、国際社会では「斬取強盗」が行われている、欧米人は東洋を占領している、と述べている。これは、国会における軍縮論が国際社会の実情を無視した空論であるとする批判に対応したことに起因する変化と思われる。⁶⁴ただし尾崎は、欧米列国あるいは白人を批判しても、米国のみを端的な表現で難ずることはなかった。米国への批判は、同国が国際連盟に加盟しなかったことを「遺憾」とするにとどまっている。むしろ排日移民問題や米国によるワシントン会議提唱に対しては、好意的な評価をしていることに注目したい。次の

変化として尾崎が、大量殺戮を可能とする新兵器の戦争に対する抑止力を認め、新兵器開発に対し制限を求めていることを挙げることができる。この主張から、尾崎は大正後期においても、武器の効用を否定していないことがわかる。もつとも尾崎は、従来武器の効用を、国家の独立を守るものとしてきたが、新たに抑止力を加えることになった。つまりワシントン会議前後における尾崎の軍縮論には、同年春の軍備制限決議案とは異なり、第一に根底には米国内対する好意的評価があること、第二に新兵器がもつ戦争抑止力を評価していることの二点の特徴があるといえる。以下、尾崎の軍縮論にみられる右の特徴を検討する。

第一に、該時期の尾崎の対米認識を検討するが、その前に、従来の彼の対米観を概観する。明治期の尾崎は米国を道義国家として評価すると同時に、米国との交流が日本に利益をもたらすという功利性からも同国を評価していたが、これが大正期になると、道義国家としての面を強調するようになる。例えば第一次世界大戦下には、米国が参戦した主たる理由は、ドイツの暴虐に対する義憤からであり、巷間いわれるがごとく、利益を求めたわけではないとしていた。⁽⁶⁶⁾ 同大戦後にも彼は、次のように述べている。米国は道義の觀念に基づき清教徒が国家の根本となり独立したのであり、道義の觀念に基づき王道（自由、平等、博愛）を行っている。各国が米国を信頼するのは、同国が「比較的最も公平、最も安全で、且つ野心が最も少ない」と信じるためである。⁽⁶⁷⁾ かくのごとく米国を道義国家として位置づけ、信頼する尾崎は、大戦後の同国の海軍拡張を、次のように評していた。米国の海軍拡張は「自ら不正不義を行ふ為ではなく、此力を以て正義を維持する」ためであることは明白である。他国の拡張には拡張で応じ、他国の軍拡を無効たらしめるものである。⁽⁶⁸⁾ 道義国家が行う軍備拡大は正義のための行為であるとして、彼は米国の軍拡を正当化した。

また尾崎は、大正十年春に国会において軍備制限決議案を演説した後、米国がこれまで日本に示してきた好意を指摘するに至った。すなわち、この四十年間米国は他国以上に、日本に好意を表してきた。例えば、同国は日本が欧米

諸国と締結した不平等条約の改正に助力し、幕末の長州藩による下関砲撃事件の償金を返還した。「好意あり多少正義人道の観念の強いもの」でなければ、かようなことはしない、というのである。⁶⁸⁾つまり尾崎は、米国の海軍拡張を他国の軍拡を抑止するものと認め、同国の日本に対する好意を指摘し、かような行動の根底にある思想が道義であることを強調した。ここに、彼の米国に対する信頼感をうかがうことができる。

次に、尾崎の道義を中心とする対米観の可否を検討する。米国の対外行動には道義的側面があることは否めないが、同時に武断的側面も存在する。以下同国の武断的対外膨張に関し、数例を挙げよう。米国は戦争、あるいは他地域における革命への介入により、対外膨張を行ってきた。例えば米国は一八四六年に、米国が西半球を支配すべきである、米国の制度・文化を他国に普及するのが自国の使命である、とするマニフェスト・デスティニー (Manifest Destiny) 論を唱え、米墨戦争を勃発させ、メキシコよりテキサス、カリフォルニア、ニューメキシコ等を奪った。一八九三年には、ハワイ王朝転覆を企図する米国人により革命が起こされ、これを米国海兵隊が支援し、一八九七年ハワイはアメリカに併合された。またスペイン統治に対するキューバ人の反乱を米国が支援することにより、一八九八年米西戦争が勃発し、米国はスペインより、グアム島、フィリピンを割譲された。一九〇一年にパナマ運河の単独管理権を獲得した米国は、二年後、海軍を派遣することによりパナマ革命を支援した。かかる武断的対外膨張は、理想主義的な対外政策で知られるウィルソン政権時にも行われた。同政権は、パナマ運河建設により戦略的重要性を増したカリブ海地域での覇権確立を企図する従来の国策を踏襲し、一九一六年には、ニカラグア、ハイチ両国を保護国化し、ドミニカの反乱に武力介入をし同国の親米政権を保護した。⁶⁹⁾この他にも米国は、排日移民問題、あるいは日本の委任統治領となった南洋諸島に属するヤップ島を、委任統治の除外とすべきことを求めたヤップ島問題にみられるごとく、日本に対しても道義的行動のみをとってきたわけではない。

右のごとく米国が武断的対外膨張や、日本に対し非道義的行動を行った事実があるにもかかわらず、尾崎はこれを指摘せず、むしろ同国の道義的側面のみを強調した。この点は、次の尾崎の主張を検討すると明確になる。米国は第一次世界大戦への参戦により、政府による鉄道・製造業の管理、連合国援助のための一億ドルの支出という形で犠牲を払っており、同国が欲望や野心から参戦したとするのは誤っている。⁷¹ 彼は大戦下に払った米国の犠牲を指摘するのであるが、確かに、かかる犠牲を米国が払ったのは事実である。しかし欧州諸国への資金援助により米国の欧州への輸出が増大し米国経済は活況を呈したのであり、政府による経済動員により企業は利潤を上げている。⁷² 米国は大戦中犠牲を払うとともに利益も上げているのだが、尾崎は犠牲のみを強調し、もって同国の道義性を指摘するのである。

かような尾崎の対米観の特色は、明治期以降国粹主義を唱えてきた論者の次のごとき対米評価と比較すると、より明確になる。すなわち、米国人は富豪の寄付、大戦中の対欧援助や経済支援をみても分かるように「不条理千万」であり、明確であり、博愛家である。しかし同時に米国は排日問題やヤップ島問題からも分かるように「不条理千万」であり、同国がドミニカに武力介入する以上、日本の朝鮮問題に言及する資格はない。⁷³ 尾崎は、右の論者のごとく米国の道義的側面と「不条理」な一面とを紹介することはなかった。⁷⁴ このため道義のみを強調する尾崎の対米認識を、次のように批判する論者が存在した。尾崎は米国は道理が支配する世の中としているが、同国はハイチやドミニカに対し民族自決や小国の権利を認めているだろうか。彼は道理でなければ力、力でなければ道理という簡易な解釈をするが、こうした認識で行う軍備縮小講演は「天下太平の催し」である。⁷⁵ 右の論者は米国の非道義的側面を指摘することにより、尾崎の対米認識とともに、かかる認識に基づく彼の軍縮論をも批判した。

次に対米観を中心に、尾崎の思想を他の論者の軍縮論と比較する。大正デモクラシー期の代表的言論人である吉野作造は、軍備縮小に関し次のように述べている。尾崎の軍縮論は具体的方策として相当根拠があり、国力では日本は

米国に敵わないから軍備を縮小すべきであるという事実は疑いない。軍縮協定ができるまでは軍備を拡張するが協定ができしだい縮小するという点で、米国は信頼できる。⁷⁶つまり吉野は尾崎の軍縮論に賛成しており、かつ米国を信頼する点でも尾崎と同様の立場に立っている。しかし吉野は同時に、尾崎とは異なる対米認識を示している。すなわち、米国を傍若無人とするのも正義公道の国とするのも誤解である。米国では有識者はピューリタンの人道主義に立ち、世界的に同国を大ならしめている。しかるに実業家は資本主義的利害の打算を行うため、同国の対外政策に侵略的色彩がある。米国の対外政策は、両勢力の兼ね合いで定まる。⁷⁸吉野は米国の道義性と非道義性とを同時に認識しており、尾崎のように道義性のみを強調することはなかった。換言すれば尾崎の軍縮論は、道義性のみを指摘する対米認識に基づく点に特徴がある。かかる対米認識を示してきた尾崎であるが故に、軍備制限決議案における日米比較に対し、批判を集中的に受けたといえよう。一面的な対米認識に基づく点では、彼の軍縮論は妥当性を欠いていることは否めない。

第二に尾崎の軍縮論が、新兵器がもつ戦争への抑止力を評価する点を検討する。大正十年夏に米国が提出したワシントン会議への招請状、並びに日本からの回答の中に新兵器制限の項目があり、この点に対し尾崎は次のように述べた。新兵器の発明は人類の知識の向上によるものである以上、新兵器の使用は不可避である。世界大戦からも分かるように毒ガスは大惨禍を与えたが、新兵器がもたらしうる惨禍に想到すれば、各国は戦争を回避するようになる。したがって新兵器の制限は、天理に悖るとともに世界平和の到来を遅延せしむる「有害なる交渉」である。⁷⁹前述のごとくワシントン会議前後の新聞連載においても尾崎は同様の指摘をしたが、つまり彼は、科学技術の向上を止められない以上新兵器を制限できない、むしろ新兵器がもたらしうる惨禍を恐れることにより戦争は回避されるとする。事実、科学技術の向上により、現在に至るまで新兵器が開発され続けている。同時に大惨禍、すなわち大量殺戮をもたらした

うる核兵器が戦争を抑止する存在となり、第三次世界大戦は回避されてきた。このことからしても、尾崎の思想は理想主義的な空論ではなく、後年の歴史の実情に即したものであったといえよう。

ワシントン会議期の他の論者の軍縮論と比較すると、尾崎のそれが実情に即した思想であることが、より明確になる。例えば、小日本主義、すなわち植民地放棄や日本の経済発展を唱える石橋湛山は、財政負担の軽減や日米の国防力の格差を理由に軍備縮小を求めていた。さらに彼は、日本がすべての植民地を放棄することにより日米両国が太平洋上に軍備をおく必要性のない状態をつくり、かかる状況下に軍備を撤廃することを唱えた⁸⁰。またキリスト教会の代表的な牧師柏木義円が主宰する雑誌『上毛教界月報』は、国力の格差や財政負担の軽減、あるいは人道主義や恒久平和を理由に軍備縮小を説いた。同誌の主張は、国際封鎖と国際世論を強制力とする国際裁判により、国際紛争を解決できる、したがって武力は無用である、とする絶対平和論を背景としていた⁸¹。尾崎を石橋や『上毛教界月報』と比較すると、次のことがわかる。財政上または国力上の理由から軍備縮小を求める点で共通点をもつものの、尾崎は植民地の放棄や軍備の撤廃、国際裁判による国際紛争の解決や武力無用論は説いていない。植民地の放棄は第二次世界大戦終了まで実現しなかったこと、軍備撤廃や国際裁判による紛争解決はまだ実現していないことより、絶対平和論に立脚する彼らに比べれば尾崎の思想は、より実状に即した内容であったといえる。軍備制限決議案を提案した際に「世界ノ正義」に訴えるとした尾崎の軍縮論は、理想主義的空論と批判されたが、その限りにおいてはかかる批判は不当なものとはいえない。しかしその後、抑止力を求めるに至った彼の主張は、空論たりえなかった。

併せて次の点も指摘しておく。米国海軍の拡張に応じ日本海軍の拡張を求めてきた新聞記者伊藤正徳は、大正十年には軍縮論に転じた。すなわち、自分は過去七年間海軍充実を主張してきたが、大正九年末の米国における軍縮運動を見て、一転して海軍縮小を求めることになった⁸²。また伊藤は大正十年一月にも、国際世論が俄かに変化し軍備制限

が理想論より現実の声となったと述べた後、次のように軍備縮小を求めた。米国は「常軌を逸して」海軍を拡張し、同国は理想主義を標榜しながら軍備縮小の理想に背馳し、世界第一位の海軍力の整備をしてきた。しかし大正九年末に二大海軍国の英米両国において軍縮気運が高まったため、この気運に乗じることが日本にとり利益である。なぜなら軍事費軽減により文化育英事業が進歩し、あるいは軍縮により最低の軍備で最高の国防力を維持すれば国家が興隆するからである。⁽⁸⁵⁾ さらに彼は、軍備は平和を保障すると同時に戦争を挑発する、人類の安心立命を保障するには軍備制限協定により世界を改造するべきである、とも述べた。⁽⁸⁶⁾ 以上の主張により、伊藤は尾崎と同様、平和を維持する手段として軍備の効用を認め、国際情勢に応じ軍備の拡大・縮小を決めていたことが分かる。しかし尾崎と異なり彼は、米国の軍備拡大を警戒し、同国に対する批判的な姿勢を明らかにしていた。⁽⁸⁷⁾ 加うるに伊藤は、次のように新兵器に反対した。ワシントン会議の決定事項で「最も遺憾」とするのは潜水艦、飛行機の制限をしなかったことである。「平和と人道」のため兵器制限を議する以上、「殺人力の未知数的強大を有する」潜水艦や飛行機こそ、双葉の段階で刈るべきであった。⁽⁸⁸⁾ つまり伊藤は、「平和と人道」のため大量殺戮が可能な兵器を制限すべきであり、尾崎とは異なり、新兵器のもちうる戦争抑止力を認めることはなかった。現在に至るまで潜水艦や飛行機の制限がなされたことはなく、科学の進歩により、人類は潜水艦や飛行機以上の大量殺戮を可能とする核兵器を開発した。しかも核兵器がもつ戦争への抑止力により、平和は維持されてきた。伊藤の主張と比較することにより、尾崎の軍縮論は空論ではなく、むしろ先見性を有するものであったことが明らかになる。因みに、新兵器の制限に関し尾崎以外にも、自然科学者あるいは海軍軍人が言及していた。しかし彼らは、新兵器制限の実現性に疑問を呈するか、あるいは新兵器の制限が提案された理由を憶測するだけで、尾崎のように新兵器の持つ戦争抑止力を指摘することはなかった。⁽⁸⁹⁾

本章の検討よりワシントン会議期の尾崎の軍縮論は、道義面のみを強調する対米観を含む点で妥当性を欠くものの、

大量殺戮を可能とする武器の抑止力をも認めていた点では先見性を有する思想であったことが分かる。大量殺戮兵器の戦争への抑止力を効用として認める彼の軍縮論は、絶対平和論者とはとより、当該期の他の軍縮論者とも一線を画するものであった。

五、結び

尾崎の軍備論は明治期以降、武器の効用を認めること、国内外の情勢に応じ軍備の拡大・縮小を決めること、以上二点の原理を一貫させていた。これは、自己の体力に見合った護身術を会得した、彼の心理的特性を反映したものであった。かかる尾崎は、英米優位の世界体制、あるいは軍備縮小を求める世界的大勢の下にあった大正十年には、軍備縮小論を展開した。彼は国会演説、地方遊説、新聞・雑誌等により積極的に軍縮論を説き、軍縮論者の代表格と目され、批判が集中することになった。尾崎の言論には米国の道義を強調する面があり、その限りでは妥当性を欠くものであった。しかし理想主義的空論にすぎないと批判された後に、尾崎は大量殺戮兵器の抑止力を認めるに至り、もはや彼の軍縮論は空論たりえなかつた。新兵器の抑止力を認める尾崎の軍縮論は、観念的な絶対平和思想に立脚するものではなく、したがって、尾崎を一貫した平和主義者、あるいは絶対平和主義者であつたとみることとはできない。⁹⁾

尾崎は折にふれ、彼自身の平和主義に関し、次のように述べている。自分の非戦論は「人道若くは博愛の思想より出づるに非ず、(中略)国を益し、民を利用するものある以上は、戦も亦辞する所にあらず」¹⁰⁾。つまり彼は軍備の存在だけでなく、国利民福のためならば、その行使をも認めたのである。尾崎自らが語つたように、彼の思想は人道主義や博愛精神とは無縁のものであり、しかるがゆえに大量殺戮兵器の戦争抑止力をも認める先見性を示しえたといえ

る。

- (1) 以上英米優位の体制、並びにワシントン体制の記述に関しては、佐藤誠三郎「協調と自立の間―日本」(『国際緊張緩和の政治過程 日本政治学会年報 一九六九年度』(岩波書店、一九七〇年五月)所収)、入江昭「総論―戦間期の歴史的意義」(入江昭・有賀貞編『戦間期の日本外交』(東京大学出版会、一九八四年二月)所収)、細谷千博「序説 戦間期の日本外交」(同『兩大戦間の日本外交』(岩波書店、一九八八年九月所収)を参照)。
- (2) 尾崎が大正十年二月に衆議院へ「軍備制限案」を提出して以来軍備縮小論が広範に唱えられはじめ、これが軍縮論争の契機となり、軍縮論の「問題提起の先覚的要素」となった、と先行研究では評されている。「木坂順一郎「軍部とデモクラシー―日本における国家総力戦準備と軍部批判をめぐって―」(『日本国際政治学会編『平和と戦争の研究Ⅱ 国際政治 38号』(昭和四十四年四月)所収) 一七頁、二二―二三頁。
- (3) 水野広徳「尾崎行雄論」(『国際知識』大正十四年一月号) 一四二―一四三頁。
- (4) 「解説」(『石橋湛山全集 第四卷』(『東洋経済新報社、昭和四十六年五月』) 六四八頁。
- (5) 例えば尾崎に対しては、大正中中期から昭和にかけて軍備制限を率先提唱し「平和主義に献身」した「稲田正次「序」(『尾崎畧堂全集 第三卷』(公論社、昭和三十年十一月)―以下同全集から引用する場合、初出年月日と巻数のみを記す)、「平和主義的政治家」(松下芳男『三代反戦運動史』(光人社、昭和四十八年五月) 一七頁)、大正八年の欧米外遊後「徹底した平和主義と国際協調」を主張した「小山博也「犬養毅と尾崎行雄」(『犬養毅と尾崎行雄特別展示目録』(憲政記念館、平成三年三月七日)所収) 四頁)、六十三年間の政治活動を「民主主義と平和主義の確立という二点に集中」した(青木一能「いま、尾崎を活かした人々を知るべし」(『尾崎行雄記念財団編『世界と議會』一九九六年五月号) 三二頁)、第一次世界大戦の衝撃は尾崎を「徹底的に戦争につながるもの全ての否定に向かわせた」(青木一能「尾崎行雄の平和思想と世界連邦論」(相馬雪香・他編著『『畧堂 尾崎行雄』(慶應義塾大学出版会、二〇〇〇年八月)所収) 一二七頁)、との評価がなされている。

- (6) 時任英人『大養毅―リベラリズムとナショナリズムの相克』(論創社、一九九二年十月) 一八二頁、二二二頁。
- (7) 曾村保信「ワシントン会議の一考察―尾崎行雄の軍備制限論を中心にして」(日本国際政治学会編『日本外交史研究―大正時代―』(有斐閣、昭和三十三年九月))では、尾崎の軍備縮小論が観念的な平和主義に偏するものでなかったことが指摘されている(二二三頁)。しかし明治時代以来の尾崎の軍備論の検討や、後述する彼の抑止論には触れられていない。また前掲木坂論文では、大正十年の軍縮運動における尾崎の先覚者的役割や彼の軍縮論の骨子が、明らかにされている。しかるに尾崎の明治期からの軍備論や、彼の軍縮論の背景にあった対外認識あるいは抑止論には言及されていない。
- (8) 尾崎罈堂『日本憲政史を語る(上)』(モナス社、昭和十三年四月) 一六六―一六七頁。罈堂(あるいは学堂、愕堂)は尾崎の雅号であり、また彼はペンネームとして愕堂市隠、罈堂学人を用いていた。
- (9) 以上の明治期から昭和期にかけての欧米列強と日本の軍備に関しては、山田朗『軍備拡張の近代史』(吉川弘文館、一九九七年六月)を参照。
- (10) 尾崎は第三議会において、軍艦製造費全額削除を求め、採決の結果全額削除となったが、この演説は「軍閥批判に対する最も果敢な批判者」である尾崎にとり、「軍閥攻撃の第一弾ともいうべきもの」と評されている(「解説」(第四巻) 四四九頁)。
- (11) 『第三回帝国議会 衆議院議事速記録第十四号 明治二十五年五月三十日』二九頁。
- (12) 尾崎行雄『民主政治読本』(昭和二十二年七月、第十巻) 二七―三十頁。昭和二十五(一九五〇)年、朝鮮戦争が勃発すると、尾崎は一転して再び軍備の効用を次のように認めた。朝鮮戦争の「火の粉は必ず日本に降りかかってくる」。「外敵は虎視たんたんとして日本をねらつて」おり、「日本の再軍備はやむを得ざるものとなる」(尾崎行雄『わが遺言』(昭和二十六年九月、第十巻) 二七九―二八〇頁、二八八―二九〇頁)。つまり尾崎は、朝鮮戦争により東アジア情勢が緊迫すると日本の再軍備を求め、武力の存在のみならず戦争をも肯定した。したがって昭和二十年代前半の尾崎の軍備撤廃論は、彼の生涯において例外的な主張であったといえる。
- (13) 尾崎行雄『陸海軍の信用』(第四巻) 二五八頁。これは日清戦争下の論説である(同上書、一三二―一三六頁)。

- (14) 尾崎行雄「東洋の大計」(明治二十七年十二月八日、第四卷) 六五八頁。
- (15) 尾崎行雄「元老は須く政権を返上すべし」(大正元年十二月十六日、第五卷) 四七〇頁。
- (16) 尾崎行雄「外戦遂行のため協賛する」(明治二十八年一月二十三日、第四卷) 五四一―五四三頁。
- (17) 尾崎行雄「新日本建設の基点―軍備制限宣伝―」(第六卷) 二二七頁。文中、「今より十八年前即ち我が明治三十六年」との記述があることより(同上書、二二三頁)、これは大正十年に執筆されたものであることがわかる。
- (18) 尾崎行雄「帝国の軍事外交」(明治二十八年七月、第四卷) 三五三―三五四頁、三五七頁、三六〇頁。
- (19) 尾崎行雄「租税増加と経費節減」(明治二十八年九月、第四卷) 三七五頁、三七七頁。
- (20) 尾崎行雄「経費節減案」(明治二十四年、第四卷) 二二四―二二五頁。
- (21) 尾崎行雄「世界の改造と帝国の将来(一)」(大阪毎日新聞)大正八年三月一日。
- (22) 尾崎行雄「世界の改造と帝国の将来(二)」(大阪毎日新聞)大正八年三月十五日。
- (23) 秦郁彦「明治期以降における日米太平洋戦略の変遷」(日本国際政治学会編『日本外交史の諸問題 Ⅲ』(有斐閣、昭和四十三年十月)所収) 一〇五頁。
- (24) 「官報号外 大正三年二月十三日 衆議院議事速記録 第十号」一三二―一三六頁。
- (25) 匿名氏「国防論(六)」(大阪毎日新聞)大正三年五月五日。「国防論」は大正三年四月三十日から同年五月十一日まで十回に分けて「大阪毎日新聞」に連載され、全文が全集第五巻に掲載されている。同紙に連載された際匿名であった理由は不明であるが、「国防論」は陸海軍の軍備縮小を求める内容でありながら、尾崎は陸軍の二個師団増設を進める第二次大隈内閣の司法大臣であったことが推測される。なお同時期の『大阪毎日新聞』の系列紙である『東京日日新聞』には、「国防論」は連載されていない。
- (26) 鶴崎鷺城「政界の負傷者」(『日本及日本人』第六二六号(大正三年三月十五日))一三九頁。
- (27) エックス「大隈内閣(十二) 尾崎法相」(大阪毎日新聞)大正三年四月二十三日、「増資計画の裏面／現内閣周囲の事情」

- (28) 『東京日日新聞』大正三年五月三十日。
 『官報号外』大正三年六月二十四日 衆議院議事速記録 第二号 一六頁。
- (29) 鶴崎鷺城「再び尾崎法相に与ふ」(『日本及日本人』第六三四号(大正三年七月十五日)九二頁)。
- (30) 永井柳太郎「変説当然論」(『雄弁』大正四年一月号 九六頁)。
- (31) 以上、ワシントン会議開催までの列国の動静と原内閣の反応に関しては、鹿島守之助『日本外交史 13 ワシントン会議及び移民問題』(鹿島研究所出版会、昭和四十六年七月)、池井優『増補 日本外交史概説』(慶應通信、昭和五十九年九月)、井上光貞・他編『日本歴史大系 5 近代Ⅱ』(山川出版社、一九八九年八月)、麻田貞雄『兩大戦間の日米関係』(東京大学出版会、一九九四年一月)を参照。
- (32) 例えば東京市内では、外遊中の皇太子の帰国を歓迎する式典で、桃太郎を題材とする花電車を運行することが予定されていたが、桃太郎は侵略思想の象徴であるとの非難により中止となった(『桃太郎は／侵略思想の象徴だとして／花電車模様替へ』『東京日日新聞』大正十年九月二日)。
- (33) 社説「海軍協定如何」(『東京日日新聞』大正十年一月七日)、社説「教育費と軍事費」(『時事新報』大正十年二月八日)、社説「軍備制限協定」(『東京朝日新聞』大正十年二月八日)、社説「軍備縮小と我国」(『読売新聞』大正十年二月十日)、社説「軍備制限協定案」(『大阪毎日新聞』大正十年二月十日)。社説「軍備縮小論」(『大阪朝日新聞』大正十年二月十日)。
- (34) 「軍備制限運動と委員組合の態度」(『大阪毎日新聞』大正十年二月二十五日)、「軍備縮小案可決さる／最終日の会議所連合会」(『東京日日新聞』大正十年六月二十七日)。
- (35) 大正十年四月に加藤は、日本を取り巻く情勢に変化が無いことを理由に軍備縮小に反対したが(加藤総裁の演説Ⅱ閣東大会に於けるⅡ)、『東京日日新聞』大正十年四月八日)、同年九月には、今や機が熟したとして軍縮を「切望」した(加藤総裁演説／憲政北陸大会席上に於ける)、『時事新報』大正十年九月十九日)。
- (36) 『官報号外』大正十年一月二十三日 衆議院議事速記録第三号 十、十四頁。

- (37) 『官報号外 大正十年一月二十五日 衆議院議事速記録第四号』二八一—二九頁。
- (38) 『新版 日本外交史辞典』(山川出版社、一九九二年五月)一〇九四頁。
- (39) 『軍備協定私見／尾崎行雄氏発表』(『大阪朝日新聞』大正十年一月三十一日)。
- (40) 尾崎は二月十五日に東京帝国大学において『尾崎行雄「軍備制限論」(『雄弁』大正十年四月号)』、二月十七日には大阪中央公会堂において『軍備制限協定／尾崎行雄氏演説』(『大阪朝日新聞』大正十年二月十八日)、如上の三点に基づいた軍備縮小論を述べている。
- (41) 望月の質問に対し、「低調を極めて」おり、とりわけ二個師団問題を持ち出したのは「愚劣の骨頂」(憲政の醜態)〔読売新聞』大正十年二月十一日)、「小股すくひの下らぬ質問」(社説『軍備問題を公明正大にせよ』(『大阪毎日新聞』大正十年三月二十五日)と評するものがあつた。
- (42) 以上の尾崎の趣旨説明と望月への反論、並びに望月、津野田、植原の主張は、『官報号外 大正十年二月十一日 衆議院議事速記録 第十二号』一一—一九頁より引用。
- (43) 『今議会の記録／此の日の傍聴人』(『時事新報』大正十年二月十一日夕刊)、「尾崎案が呼物／本日の衆院本会議」(『東京朝日新聞』大正十年二月十一日夕刊)、「十日の議会余録」(『東京日日新聞』大正十年二月十一日)。尾崎の決議案が、世論の支持を受けながら国会で否決されたのは、政界における尾崎が「昔日の勢力」を無くしたためである、と評されている〔田中萃一郎「軍備制限に就て」(『外交時報』第四〇五号(大正十年九月十五日))五七頁)。
- (44) 伊佐秀雄『尾崎行雄』(吉川弘文館・新装版、平成四年十一月)二二七頁。なお尾崎は著作においても、読者に対し、彼の軍備縮小への賛否を葉書で表することを求めていた(尾崎行雄述・内田文広編『軍備制限論』(紀山堂書店、大正十年六月)二四六頁)。もともとこの投票結果に対しては、次のような疑問が示されていた。尾崎の講演が有料であつたため聴衆が彼の意見に近い人々に限定されていたこと、配布された葉書は約十万枚であり約七万票は賛否不明であることより、尾崎の軍備縮小論が歓迎されているか否かは不明である(『雑記』(『太陽』大正十年十月号)七六頁)。

- (45) 「尾崎氏が／大阪で大持て／聴衆5千人余」(『国民新聞』大正十年二月十九日)、「罌堂氏決心して／傍聴料を徴収／既に試みて孰れも大成功／之を今後の資金に充てる」(『時事新報』大正十年二月二十五日夕刊)、「尾崎氏の軍備縮小演説／昨夜本社後援の下に／神田青年会館の盛況」(『東京朝日新聞』大正十年三月三日)。また尾崎の軍縮論が、各地で「民衆の理解となり共鳴となりつゝある状況」に驚いた関係当局は、尾崎一行の遊説を追う形で、軍備充実の必要性を説く映画を興行する予定である、との風聞も報道されていた(『映画と弁士で／罌堂に楯突かす／軍備縮小論の地方化に／驚いた某筋の計略』(『東京朝日新聞』大正十年三月十六日)。
- (46) 例えば尾崎は、軍備縮小案で「返り咲き」を果たし「人氣が沸騰点以上」に達した(『青鉛筆』(『東京朝日新聞』大正十年二月二十六日)、雄弁と普通選挙問題や軍縮問題等の世に先んじて新しい問題をつかむ努力とにより青年の人氣を得ている(桜水生「大正雄弁家列伝(其の一) 尾崎行雄氏」(『雄弁』大正十年八月号)五九頁)、と評されていた。なお尾崎の雄弁に関しては、彼に対し批判的であった立憲政友会系の日刊紙『中央新聞』でさえ、演説は「矢つ張りウマイ」、「演説の口調とヂエスチュアが気持ちの好い程好く揃ふ」と絶賛していた(『院内雜観』、大正十年二月十一日)。
- (47) 例えば尾崎は大正十年二月十七日、大阪で、『大阪毎日新聞』副主幹高石真五郎、『大阪朝日新聞』編輯局長高原操と共に講演を行った。高石、高原の講演は一日分の記事で紹介されたが(高石真五郎「民論を起せ」、高原操「国防と國民」(共に『大阪毎日新聞』大正十年二月十八日)、尾崎の講演「軍備制限協定」は『大阪毎日新聞』紙上で、同年二月十八日から三月一日まで、十一回に分けて掲載された。このことから尾崎が、軍備縮小論の代表として注目されていたことがわかる。また尾崎は、国会議員の中では軍事問題に関し「元帥格」であるとも評されていた(『軍情巷談(一)』(『時事新報』大正十年八月二十四日)。
- (48) 社説「軍備の縮小か制限か」(『東京日日新聞』大正十年一月三十日)。
- (49) 社説「軍備制限と我國民の意思」(『大阪毎日新聞』大正十年二月九日)。
- (50) 社説「軍備制限建議案」(『時事新報』大正十年二月十日)。「時事新報」は創刊以後一貫して海軍擴張論を主張してきたが、大正十年元日号では、軍縮論に転じた(伊藤正徳『新聞五十年史』(鱒書房、昭和十八年四月)二五二頁)。

- (51) 前掲「軍備縮小と我国」。
- (52) 社説「軍備縮小決議案」(『東京朝日新聞』大正十年二月十二日)。「大阪朝日新聞」もまた、米国では熱心に海軍軍縮を検討しているが、日本では尾崎だけが軍縮を高調し、彼の決議案が即決否決されたのは「頗る遺憾」である(社説「軍備制限協定の気運」、大正十年二月十七日)と、同趣旨の主張をしていた。
- (53) ただし「中央新聞」は、尾崎の軍備制限案は「遊戯的雄弁」にすぎない、同案の否決は衆議院の尾崎に対する不信任決議であり、軍備制限問題とは没交渉である(社説「軍備制限否決(外国人の誤解)」、大正十年二月十三日)。「国民新聞」は、列国が軍備競争をしている時に軍備制限協定を作るのは「絶対不可能」であるとして、尾崎の軍備制限案を「理想論」と難じた(社説「実行期し難し」、大正十年二月十一日)。なお「国民新聞」は、新聞界の大勢がワシントン会議を国際協調や平和の流れの中で認識し肯定的であった中で同会議を攻撃しており、このため孤立し、浮き上がっていたと評されている(有山輝雄「徳富蘇峰と国民新聞」(『吉川弘文館』平成四年五月一日)三二〇頁)。
- (54) 例えば、ワシントン会議への日本側代表として、尾崎を推薦する次のような投書が「大阪朝日新聞」に寄せられていた。軍国主義国とみなされてきた日本は尾崎の軍備制限案により名誉を回復した、「平和国としての日本を代表とするに氏以上の適材なし」(米国商学士宮川節郎「読者から 尾崎氏を推薦」(大正十年八月五日夕刊)、軍備制限を唱えた尾崎は「最も良く民論を代表」する(北生「読者から 尾崎氏推薦に共鳴」(大正十年八月十日夕刊)、軍備制限を求める「民論を代表」し「世論の趨勢を洞察」できるのは尾崎以外にいない(金鉢生「読者から 尾崎氏賛成」(大正十年八月十二日夕刊)。なお大阪朝日新聞社では、ワシントン会議への特派員として尾崎を派遣する計画があったと伝えられている「碧梧桐「若し米国の為に凶るならば」(『日本及日本人』第八二八号(大正十一年二月一日)一一一頁)。
- (55) 「東西南北 新党は須く純真なれ」(『日本及日本人』第八〇三号(大正十年三月一日)六頁)。
- (56) 「鋭い太刀先を辛くも／受止た罌堂／お得意の軍備縮小論に／質問ありと帝大教授連／きのふ帝大で対決演説」(『国民新聞』大正十年二月十七日)。また、小野塚が増師問題に関する過去を諷すると、尾崎は増師問題に関し「半生の懺悔話」まで正直に持ち出し「たとする報道もあった(小野塚博士が／助太刀／増師問題を追窮された／罌堂氏の懺悔話／きのふ帝大の対決演

- 説」〔『東京朝日新聞』大正十年二月十六日〕。
- (57) 前掲「官報号外 大正十年二月十一日 衆議院議事速記録 第十二号」、一七頁、一九頁。なお中野は国会において、尾崎の決議案に賛成票を投じている。
- (58) 中野正剛「海軍協定論と尾崎案」〔『東方時論』大正十年三月月号〕七—十二頁、十五頁。中野の岳父三宅雪嶺も、日本が米国の競争に耐えられない等と説くのは「甚だしい失体」である、として尾崎を批判していた（三宅雪嶺「競争に負けるとは限らぬ」〔『太陽』大正十年三月号〕六〇頁）。
- (59) 長崎武「国論を統一せよ」〔『亜細亜時論』大正十年十月号〕十ノ二—十ノ二四頁。
- (60) 長崎武「制限に非ず軍備整頓時代」〔『亜細亜時論』大正十年四月号〕三ノ四—三ノ四五頁。長崎は同論文で、米国の「信ず可らざる現在の態度」に対しては軍備制限はできない、国際連盟に加盟しない米国を「不徳者」として責めるべきである、と対米不信感を述べている（同上、三ノ四二、三ノ四四頁）。
- (61) 前掲「実行期し難し」。
- (62) 「軍備制限に就て／我現状は軍備欠陥／陸軍の意見」〔『東京朝日新聞』大正十年二月十二日〕。
- (63) 有田音松（意見広告）「尚武は日本の精華なり／日本の軍備は軍国主義でない／軍備縮小は世界の大勢を知らぬ愚論」〔『東京朝日新聞』大正十年二月二十三日〕。有田による同内容の意見広告は、『東京朝日新聞』同年二月二十五日、『読売新聞』同年二月二十七日、『時事新報』同年三月七日夕刊にも掲載された。右の意見広告は、有田音松編著『国土の聲 前編』（有田音松出版部・非売品、大正十年十二月）に再録された。なお有田は有田ドラッグ商会の経営者であり、尾崎の普通選挙論を批判する「欧酔の普選論」（例えば『東京朝日新聞』大正十年一月二十六日）、忠孝精神を持った歴史上の人物を紹介する「忠孝美談」（例えば『時事新報』大正十年七月二十二日夕刊）等の意見広告を日刊紙に掲載していた。
- またこの外にも、「幻想的軍備縮小案」「一記者」編輯便り〔『外交時報』第三九一号（大正十年二月十五日）一一—三頁〕、軍事の実状に暗い「抽象論」〔家山子「軍事知識の欠乏」〔『日本及日本人』第八二〇号（大正十年十月十五日）九四頁〕、と評する論者もいた。

(64) 尾崎が彼自身への批判を意識していたことは、次のごとき報道からも推測できる。空論家として世間が認めていることに気づいたのか、尾崎は、手近い時期に実行される軍備問題で「空論家であると云ふ汚名」を雪ぎたいとの談話を述べた(時事新報「大正十年十二月九日」)。かように自身への批判を意識していた尾崎であるがゆえに、軍備制限決議案とは異なり、同連載の中で、日米両国の比較を行わなかったと推測することができる。

(65) 例えば尾崎は明治二十一年二月に渡米した際、米国は「毫も虎狼の心情なきのみならず、却て弱を援け強を抑ゆるの義侠心」がある「正理公道」の国と評していた(尾崎行雄「日米間の関係」(明治二十一年五月四日、第三卷)三七七―三七八頁)。かように尾崎は米国を道義国家として評価していたのであるが、これ以外にも滞米中、功利的な立場からも同国を評価しているすなわち、米国は他国に先んじ日本を開国した以上、徳義上日本を度外視できない義務を負っており、日本製品を購買する量は西洋各国の二倍であり、侵略の野心もない。したがって日本にとり同国は「政略上商業上無双の好隣国」である(尾崎行雄「米人の日本に対する思想感情」(明治二十一年六月十三日、第三卷)四三五頁)。

(66) 尾崎行雄「戦後の列強」(大正七年七月、第五卷)三五五―三五六頁。

(67) 尾崎行雄「世界の改造と帝国の将来(一七)」(大阪毎日新聞「大正八年三月二十日」)。

(68) 尾崎行雄「世界の改造と帝国の将来(一六)」(大阪毎日新聞「大正八年三月九日」)。

(69) 尾崎行雄「軍備制限協定(九)」(大阪毎日新聞「大正十年二月二十七日」)。これは大正十年二月十七日、尾崎が大阪で行った後援の速記である。

(70) 以上の米国の武断的対外膨張に関しては、有賀貞等編『アメリカ史 2』(山川出版社、一九九三年七月)一六〇―一六二頁、一六五頁、本橋正『アメリカ外交史概説』(東京大学出版会、一九九五年四月)八八―九二頁、九六―一〇〇頁。

(71) 尾崎行雄「現代的外交と我国民の覚醒」(『中外新論』大正八年三月号)四一頁。

(72) 有賀等前掲書、一六八頁、一七六頁。

(73) 志賀重昂「国際平和の中心となる可き日米理解の必須要件―米人に対する真の観察―」(『日本一』大正十年八月号)二二―二四頁。

- (74) 澤田次郎氏は、日本は米国から抑圧されているとする、徳富蘇峰の片面的な対米イメージを分析しておられるが(澤田次郎「ウィルソンの国際理想主義と徳富蘇峰の反応」『法学政治学論究』一九九六年夏季号所収) 九一〇頁)、尾崎もまた道義を強調する点で、蘇峰とは対照的な片面的イメージを有していたといえる。
- (75) 三井甲之「尾崎罌堂の思想程度」(『日本及日本人』第八一―二号(大正十年六月十五日)) 八九―九〇頁。
- (76) 吉野作造「時論 軍備制限論の批判」(『中央公論』大正十年三月号) 九五頁、一〇一頁。
- (77) 吉野は尾崎の軍縮論に対し、「全く首肯しうる」、「異論を挟むべき余地もない」と全面的に賛成している(吉野作造「軍備縮小問題」(『新人』(復刻版・龍溪書舎) 大正十年四月号) 一二頁)。
- (78) 吉野作造「米国の世界政策構成の主要素」(『中央公論』大正十年六月号) 八七頁、九一―九二頁。
- (79) 尾崎罌堂氏談「この事実を見よ(下)」(『東京朝日新聞』大正十年九月二日)。同趣旨の談話は、『大阪朝日新聞』にも掲載されていた(尾崎罌堂氏談「高い所から観た軍備縮小(承前)」、大正十年九月二日)。
- (80) 当該期の石橋の軍縮論に関しては、増田弘「石橋湛山研究」(『東洋経済新報社』一九九〇年六月) 一二〇頁、一二四頁を参照。
- (81) 「日本国是の根本的立直し」(『上毛教界月報』(復刻版・不二出版) 第二六六号(大正十年一月十五日)) 三頁。
- (82) 「剣を取る者は剣にて亡ぶ可し」(同右誌、第二七九号(大正十年十二月十五日)) 四頁。
- (83) 同右、四五頁。
- (84) 伊藤正徳「日米海軍競争の説(一)(二)」(『時事新報』大正十年三月二十九日)。
- (85) 伊藤正徳「国際時事 世界軍備制限の黎明(日英米の造艦休止協定を熟望する)」(『東方時論』大正十年二月号) 二七頁、二九頁、三三―三八頁。この評論は、同年元旦に書かれたものである(同上、二七頁)。
- (86) 伊藤正徳「日英米の海軍協定を中心として」(『中外』(復刻版・不二出版) 大正十年六月号) 四五頁。
- (87) 前述のごとく伊藤は、米国の海軍拡張を常軌を逸するものであり、理想主義に反するものとしていたが、この他にも彼は、大戦後の米国は「随分傍若無人に振舞つて毫も悔ゆる所がない」と批判していた(伊藤正徳「日米のヤップ島抗争(通信網の

戦略的価値に及ぶ) (『東方時論』大正十年四月号) 二六頁。

(88) 伊藤正徳『華府会議と其後』(東方時論社、大正十一年六月) 三九六頁。

(89) 例えば工学博士大河内正敏は、ハーグ万国平和会議で爆弾投下や毒ガス使用禁止に失敗しており、今回も新兵器の制限が失敗に終わることを危惧するが、現在の軍備拡大の風潮に抗し、かかる提案をすることに「敬意を払ふべき」であるとした(大河内正敏「新式戦術及武器の使用禁止が果して出来るか」(『読売新聞』大正十年八月二十六日)。また海軍中将坂本俊篤は、これまで新式武器の制限に反対していた米国が、制限論に転じたのは「面黒い」、新式兵器制限は、本膳(海軍軍縮)が客の食膳とならなかつた場合、腹塞ぎのために予め用意しておく前菜ではないか、と論じていた(坂本俊篤「善哉言也 角を矯め牛を殺すな 米国の招請状を読んで」(上) (『東京日日新聞』大正十年八月二十三日)。なお坂本は、同趣旨の談話を『大阪朝日新聞』にも寄せていた(全権と外国語/米国の招請状を讀みて、大正十年八月二十四日夕刊)。

(90) 尾崎が理想主義的政治家と認識された点について、時任英人氏は次のように分析されている。尾崎は自らの行動を正当化する能力に長け、ジャーナリストにより常に明確な政治理想を動機とするかのごとく喧伝されたため、理想主義的政治家と評された(時任英人『明治期の犬養毅』(芙蓉出版、一九九六年八月) 三〇一頁)。

(91) 櫻堂市隠「別天地 媾和談判略評(上)」(『読売新聞』明治三十八年九月二十三日)。この他にも尾崎は、太平洋戦争後、次のように述べている。自分は平和主義者とされているが、「国家のため、世界のため善いことであるといふならば、戦争もまたやむを得ずとする平和主義者なのである」(前掲『わが遺言』、二九二頁)。なお尾崎は昭和初期においても、陸軍の師団を削減し精銳の武器を備え、小さくとも「最新式の陸軍を作るのが私の希望」であると述べ、絶対平和や軍備撤廃を唱えていない(尾崎行雄「軍縮会議に直面して」(『雄弁』昭和二年六月号) 三―四頁)。また次のようにも述べ、最新兵器による抑止論を認めている。戦争廃止の最たる方法は「戦争の残忍化に在る」。軍備縮小ができないなら化学的兵器、病原菌の兵器等を奨励し、開戦後数日で「全市民を變じにしてしまふ程度にまで進めたほうがよい」(尾崎行雄「滿州には支那の政權が及ばなかつた(軍縮が出来ないなら大に軍拡をやるが宜い)」(『新使命』昭和七年九月号) 八頁)。

追記

本稿は、平成十二年度平成国際大学共同研究費（平成十二年度共同研究「近代日本と戦争―世界史的視野からの検討―」）をもとにした研究成果の一部である。記して感謝の意を表す。